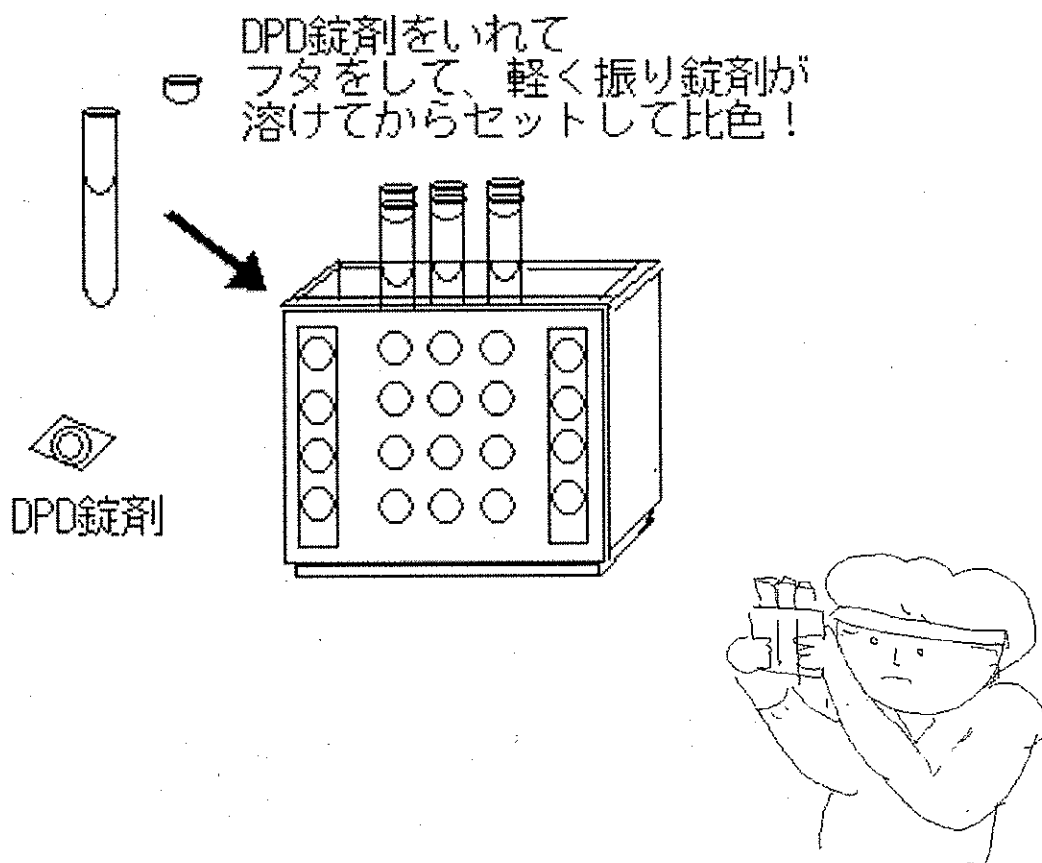


# 松山市 学校給食衛生管理マニュアル

## Ⅲ 水質管理マニュアル編



衛生管理マニュアル（水質管理マニュアル）  
簡易型残留塩素測定器（DPD法）

松山市全学校給食共同調理場

	作業手順	点検項目	衛生管理ポイント
調理開始前 8:00	<p>①調理室内の水道の蛇口から、5分以上、水を放出する。</p> <p>②左右に検水のみを入れた比色用セルを2本セットする。（左右の水は必ず、検査のたびに毎回入れ替える。）</p> <p>③セルを軽く左右に振ってよく混ぜ合わせ、錠剤が溶けたことを確認してから、本体中央にセットする。</p> <p>④3本の比色用セルにDPD錠剤を1個入れ、検水を目盛の高さ（赤標線：約10ml）まで入れる。</p> <p>⑤明るい方向へ向けて、目測で左右の色調と比較して、1番近い色調の数値で測定値の判別とする。</p> <p>⑥この数値が遊離残留となる。</p>	<p>◎残留塩素の測定前に、器具の破損・汚れなどないか確認しておく。</p>	<p>◎使用水の外観・色・にごり・味・臭い及び0.1mg/L以上あるかの確認を行う。</p> <p>◎使用水について残留塩素濃度が0.1mg/L以上に満たない場合は作業を中止し、再検査を行い、0.1mg/L以上となった場合は、食品と同様に水1Lを-20℃以下で、2週間以上保存食用の専用冷凍庫で保存すること。</p> <p>◎再検査を行い、不適な場合は、給食中止の措置をとる。改善方法・対策の検討。各方面への連絡。</p>
調理終了後	<p>①3本の比色用セルにDPD錠剤を1個入れ、検水を目盛の高さ（赤標線：約10ml）まで入れる。</p> <p>②セルを軽く左右に振ってよく混ぜ合わせ、錠剤が溶けたことを確認してから、本体中央にセットする。</p> <p>③左右に検水のみを入れた比色用セルを2本セットする。（左右の水は必ず、検査のたびに毎回入れ替える。）</p> <p>④明るい方向へ向けて、目測で左右の色調と比較して、1番近い色調の数値で測定値の判別とする。</p> <p>⑤この数値が遊離残留となる。</p>	<p>◎残留塩素の測定前に、器具の破損・汚れなどないか確認しておく。</p>	<p>◎使用水の外観・色・にごり・味・臭い及び0.1mg/L以上あるかの確認を行う。</p> <p>◎使用水について残留塩素濃度が0.1mg/L以上に満たない場合は作業を中止し、再検査を行い、0.1mg/L以上となった場合は、食品と同様に水1Lを-20℃以下で、2週間以上保存食用の専用冷凍庫で保存すること。</p> <p>◎再検査を行い、不適な場合は、給食中止の措置をとる。改善方法・対策の検討。各方面への連絡。</p>
水冷及び 果物の洗浄	<p>※水冷及び、果物の洗浄を行う場合は必ず水質検査（残留塩素測定）をする。残留塩素測定の手順は（調理開始前、調理終了後）の測定手順を参考にして行う。</p>	<p>◎残留塩素の測定前に、器具の破損・汚れなどないか確認しておく。</p>	<p>◎使用水の外観・色・にごり・味・臭い及び0.1mg/L以上あるかの確認を行う。</p> <p>◎使用水について残留塩素濃度が0.1mg/L以上に満たない場合は作業を中止し、再検査を行い、0.1mg/L以上となった場合は、食品と同様に水1Lを-20℃以下で、2週間以上保存食用の専用冷凍庫で保存すること。</p> <p>◎再検査を行い、不適な場合は、給食中止の措置をとる。改善方法・対策の検討。各方面への連絡。</p>
その他	<p>◎取り扱い説明書をよく読む。</p> <p>◎操作方法を間違えない。</p> <p>◎数値の読み間違えをしない。</p> <p>◎定期的に受水槽の点検を行う。（各学校給食共同調理場）</p> <p>◎定期的に受水槽の清掃を行う。（各業者）</p> <p>※受水槽の清掃記録を1年間保管すること。</p>		
点検記録簿	<p>○ 無</p>	<p>残留塩素測定記録表(DPD法) ※水質検査記録は1年間保管する。</p>	

